

2009年11月20日

mail ニュース

No.4・通巻249

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

都立三小児病院存続問題

「廃止容認は世論に逆行」と緊急昼休み宣伝行動

11月19日付朝日新聞などは、都立三小児病院の統廃合について「白紙に戻す条例案提出を模索していた民主党が、東京都が譲歩する姿勢を見せたため統廃合を容認した」と報道しました。この報道を受け、「東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会」は20日、都庁第1庁舎前で緊急昼休み行動を展開しました。要請に応じて、自治労連都庁職からも参加しました。

民主党は13日に東京都に対して、3小児病院の廃止を前提にした「多摩地域における小児医療に対する緊急要請書」を提出しました。この中には、①清瀬・八王子両小児病院廃止後の「後医療」について ②医師・看護師の増員支援 ③八王子市内に小児の救急・入院機能を有する病院の整備などが盛り込まれていました。これに対し東京都の回答は、北部医療センターについて配し・看護師の採用を「できる限り支援する」、八王子については新たな病院整備に「努め」、「仮に整備される場合は極力連携していく」というもので、都立病院の代替となるものではありません。

昼休み緊急行動では、ハンドマイクによる宣伝とともにピンクのビラを配布しましたが、その中には60万にも達した廃止反対署名の中の一部が紹介されています。「子どもはいつ何が起きるかわからないので、近くの病院がなくなってしまうことは、子育ての大きな不安になります。3病院の存続をお願いします。」などなど、切実な声が都民から寄せられています。

民主党は3月の小児病院廃止条例のときも共産党、生活者ネットとともに反対し、7月の都議選の時も、小児病院存続を掲げて当選した議員もたくさんいます。事実上、医療体制の保障がないままの廃止ということになれば、これまでの主張・公約を方針転換したといわれても仕方のないものです。都民の声に背を向けることは、民主に投票した多くの有権者の期待を裏切るものでもあります。

これから冬に向かって、新型インフルエンザの大流行が懸念される下で、ますます重要となる小児病院を廃止するなどとは、常識でも考えられないことです。

都議会第4回定例会に提案する条例の締め切りは11月24日です。多くの都民世論の力で、民主党の「廃止容認」方針を再検討させ、3小児病院存続の立場に立つことを求めています。